

労働基準広報 2016 No.1887

3/1

CONTENTS

特集 雇用保険法等の改正法律案の内容 ————— 6

平成29年1月から65歳以降に新たに雇用される者も雇用保険の適用対象に

政府は、去る1月29日、「雇用保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した。同法律案は、雇用保険法、労働保険徴収法、育児・介護休業法など6つの法律の改正案を一括したもの。①失業等給付に係る雇用保険率の引下げ、②育児休業・介護休業の制度の見直し、③65歳以降に新たに雇用される者を雇用保険の適用対象とすること——などが盛り込まれている。ここでは、雇用保険法と労働保険徴収法の主な改正案についてみていく。

(編集部)

- トピック/3月1日から
若者雇用促進法が本格的に施行 ————— 18
～求人不受理と職場情報の提供義務化始まる～
同一条項違反の是正勧告を年2回で
是正後6カ月経過まで新卒求人不受理に
(編集部)

- 弁護士&元監督官がズバリ解決!
～労働問題の「今」～ ————— 24
〈第19回〉ブラックバイト②
塾講師の授業記録作成や塾生への
相談対応時間も賃金支払い義務が
(弁護士・森井利和&特定社会保険労務士・森井博子)

- 企業税務講座 ————— 34
第63回 平成28年度 税制改正大綱①
法人実効税率が20%台まで引下げへ
(弁護士・橋森正樹)

- NEWS ————— 1
(労働関係6法の改正を一括法案の形で上程)
就職促進給付・介護休業給付を拡充/(27年
の労働災害の速報値まとまる)死亡者数は前
年同期比8.7%減の885人に/(27年12月末の
行動計画等の状況)次世代法認定は2398社そ
のうち特例認定は53社/ほか

- 労働局ジャーナル ————— 40
「技能実習生等受入適正化推進会議」
を開催
監理団体等に技能実習生の労働条件
の確保等を要請
〔岐阜労働局〕

- 労務資料 平成27年 賃金引上げ等の実態調査結
果② ～賃金の改定事情等～ — 41 ●連載 労働
スクランブル④ (労働評論家・飯田康夫) — 46 ●
わたしの監督雑感 福井・大野労働基準監督署長
大野孝典 — 54 ●編集室 — 56

労務相談室

回答者

- | | |
|----------------------------------------------|------------|
| 社会保険 [今年10月からの社会保険の適用拡大] 対象となるパートは ————— 48 | 特定社労士・飯野正明 |
| 不利益変更 [吸収合併する会社の賃金が当社より高い] 賃金水準統一したいが — 50 | 弁護士・山口毅 |
| 労務一般 [次世代法・女性新法の行動計画の策定・届出] 2つを一括して行いたい — 52 | 弁護士・荻谷聡史 |

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内